

令和6年11月定例会 請願文書表 総務委員会

<知事戦略公室・企画総務部関係> 継続分

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名
6	令和6. 2.15	『日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願』 パレスチナ自治区ガザ地区のイスラム組織ハマスが、昨年10月にイスラエルに対しロケット弾攻撃と地上での戦闘を開始し、民間人を中心に多数の死者等が生まれ、130人を超える人々が人質となっている。これに対しイスラエル軍は、ガザ地区を包囲し、電気、食料、燃料など生活に必要な資源を遮断するとともに、ガザ地区への侵攻と空爆を激化させており、多数の市民が命を失っている。 いかなる理由があるにせよ、ハマスによる無差別攻撃と民間人連行は許されない国際人道法違反の行為であり、ハマスは一刻も早く人質を解放すべきである。 一方、イスラエルはガザ地区への侵攻は自衛と言っているが、病院などへの攻撃は国際人道法を踏みにじる行為である。 国連総会では、直ちに永続的な人道的休戦に入るよう求める決議が、国連安保理では、戦闘休止を求める決議が賛成多数で採決されている。 日本政府は今こそ国際社会の先頭に立ち、紛争の平和的解決に尽くすべきであることから、次の事項を請願する。 ① 日本政府に対し、日本国憲法の精神を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすよう求める意見書を提出すること。 (仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了 達田良子 扶川 敦)	徳島県平和委員会 代表理事 森本 克博 外1名